

株式会社フロム・エー 行動計画

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、従業員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成28年4月1日～平成31年3月31日までの3年間
2. 内容

目標1：年次有給休暇の取得促進を図り、平成27年の全社員平均取得率40%を、計画期間内に少しでもアップさせるよう環境を整え実行する。(目標：平均取得率50%)

【対策】

●実施期間 平成28年4月～

- ・会社は有給取得奨励期間を提示し、従業員が有給休暇を取得しやすいように環境を整える。
- ・従業員は4カ月ごとに有給休暇取得希望日の予定表を提出し、会社と協議のうえ取得促進を図る。

目標2：従業員の子育てに対する意識を高め、子育てのための休暇を取得しやすいよう環境を整備する。

【対策】

●実施期間 平成28年4月～

- ・育児・介護休業法に基づく育児休業など、子育て支援の諸制度の周知を図るため、リーフレット等の資料を配付するとともに、秋田県の出前講座制度を利用し、全社員を対象にした社内研修会を実施する。

目標3：若年者に対するインターンシップ等の就業体験機会を提供し、またトライアル雇用を通じた採用を実施する。

【対策】

●実施期間 平成28年4月～

- ①インターンシップを通じ若年者に職業訓練の機会を提供する。
- ②社員採用の際、トライアル雇用を取り入れる。

目標4：従業員（保護者）と子どもとの交流機会を持つ取り組みを実施する。

【対策】

●実施期間 平成28年4月～

- ・従業員（保護者）が働いているところを実際に見ることができる「子ども参観日」を年に1度、小学生を対象に実施する。

★事業を利用して・・・ 株式会社フロム・エー

今回の「行動計画策定」は職場環境を見直すいいきっかけになりました。計画期間内に全目標をクリアするよう、社員一同努力して取り組んで参ります。

★次世代育成サポートアドバイザー 関 徹彌

社長が職場環境の整備に理解を示しています。トップの姿勢が「社員主導のもとで」ということで取り組んでおり、計画期間内に目標を達成できるものと確信しています。ぜひ認定まで進んでいただきたいと思います。